

## 社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

2010年10月16日(土) 定例研究会報告

テーマ：「米国の安全保障政策—史的展開—」

報告者：宮脇 岑生（元国立国会図書館副館長、前流通経済大学教授）

時間：14：00－17：00

場所：神田校舎13-A会議室（1号館13階）

参加者数：15名

報告内容概略：

今回の報告は、米国の安全保障政策について、建国期から現代に至るまで7つに区分し、その中で、各時期の歴史的な文書や思想、時の政権の外交政策などを取りあげ、安全保障・国防・防衛の概念の変容を考察した。また、現在のバラク・オバマ政権の外交安全保障政策と政策決定についても分析を試みた。

「建国期」において、イギリスからの独立を果たした米国は、その経緯から軍事に対する懸念を抱いており、それは独立直後の各邦憲法、独立宣言、連合規約、合衆国憲法、あるいはワシントン大統領による告別演説などの中に見出せる。「合衆国の拡大・形成期」は、ルイジアナ購入、テキサス併合など、合衆国の大陸内領土の拡大、米英戦争、ヨーロッパからの非干渉、地域的安全保障を宣言したモンロー・ドクトリン、南北戦争などをとりあげた。「海外領土拡大期」では、米西戦争、大海軍建設を求めるマハンの戦略論、門戸開放政策、T・ローズベルト大統領の外交政策を検討した。

「第一次及び第二次世界大戦の国際舞台登場期」においては、米国はそれまでの孤立主義から国際主義へ転換し、それはウィルソン大統領による14か条、国際連盟創設、ワシントン軍縮会議、また、F・ローズベルト大統領が主導した中立法、太平洋憲章などに見いだせる。「冷戦激化期」では、国連創設、トルーマン・ドクトリン、大規模な常備軍の維持を認める国家安全保障法、2国および多数国間安全保障条約締結、朝鮮戦争、キューバ危機、ヴェトナム戦争をとりあげた。

「冷戦緩和期」においては、部分的核実験停止条約、ニクソン・ドクトリン、戦争権限法、ヴェトナム戦争の教訓、カーター大統領の「人権外交」、レーガン・ドクトリンを検討し、最後に、「冷戦終結後」では、ブッシュ大統領の新世界秩序構想、湾岸戦争、クリントン大統領の東アジア戦略構想、9・11テロ事件、オバマ政権の外交安全保障政策を考察した。

フロアからは、今後の米国の安全保障体制について、現体制の拡大あるいは縮小の可能性、在沖繩米軍基地を維持する米国側のメリット、米国の海洋戦略上での自衛隊の活動、「市民」と安全保障の関係、など多数の質問がなされた。また、バラク・オバマ政権の外交安全保障政策について、ブッシュJr.政権との相違、オバマ政権の外交政策上の「ソフト・パワー」の位置づけなどについて、活発な議論が交わされた。

記：専修大学大学院法学研究科任期制助手・末次俊之